

乳幼児医療費助成制度・義務教育就学児医療費助成制度

現況届の提出はお済みですか

現在お手元にある乳幼児・義務教育就学児医療証の有効期間は、9月30日(金)までです。医療証の継続のためには現況届の提出が必要です。

現況届が提出されないと... 10月1日以降の医療証の交付ができません

義務教育就学児医療費助成 23年度(22年中所得)所得制限限度額

Table with 3 columns: 扶養親族等の数, 国民年金加入者など, 厚生年金・各種共済年金加入者

※所得制限額に加算する金額... ※判定する所得(次のア)または(イ)から、(ウ)で該当する控除を差し引いた金額

子ども手当について

子ども手当は、つなぎ法案の成立により、15歳以下の子ども1人当たり月額1万3000円の支給が23年9月分まで延長されます

在日外国人福祉給付金を支給します

市内在住の在日外国人などで公的年金の受給要件を満たさない方に福祉給付金を支給しています

市環境美化推進員(第2期)を募集します



ポイ捨てなどをなくし、まちをきれいにするため、第2期の推進員の成果を受け継いで活動していただける方を募集します

愛のひと声運動

青少年健全育成の呼びかけにご協力ください

もうすぐ夏休みです。子どもたちは心身ともに生き生きと行動範囲も広がります



市内在住の在日外国人などで公的年金の受給要件を満たさない方に福祉給付金を支給しています

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

22年度中の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をまとめ、市政情報コーナー(市役所2階)で公表しています



募集



市立小学校給食臨時職員(産小学校給食臨時調理員(産小)を募集します

夜間・休日納税相談窓口を開設します

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納税相談窓口を開設します

市税などの納付にご協力ください 8月1日(月)は、固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第1期、後期高齢者医療保険料第1期の納期限です

【雇用期間】10月～25年3月 【勤務日】原則として給食実施日の午前8時半～午後4時 (休憩60分含む) 【勤務地】市立第十小学校 【時給】1030円